

○ 令和元年度中に就職氷河期支援を目的とした試験実施状況（令和元年12月1日現在）

令和元年度中に 試験実施（予定）の団体数		
	支援目的を明示して実施	支援目的を明示せず実施
19	10	9

(1) 就職氷河期支援の目的を明示して試験を実施した試験の実施例

① 令和元年度中に採用（予定）

団体名	職種	受験資格	募集期間	募集人数	応募人数	最終合格者
宝塚市 (兵庫県)	事務職（一般行政職）	・ S49.4.2からS59.4.1までの間に生まれた人 ・ 高校卒以上	R1.8.19~8.30	3	1,816	4

② 令和2年度から採用（予定）

団体名	職種	受験資格	募集期間	募集人数	応募人数	最終合格者
愛知県	事務	・ S50.4.2からH2.4.1までの間に生まれた人	R1.8.1~8.12	5	402	8
兵庫県	一般事務職	・ S49.4.2からS60.4.1までの間に生まれた人	R1.12.3~12.18	5	-	-
	警察事務職	・ S49.4.2からS60.4.1までの間に生まれた人		1	-	-
	教育事務職	・ S49.4.2からS60.4.1までの間に生まれた人		1	-	-
	総合土木職	・ S49.4.2からS60.4.1までの間に生まれた人		3	-	-
境町 (茨城県)	一般事務職	・ S49.4.2からS59.4.1までの間に生まれた人 ・ 高校卒以上	R1.10.1~10.31	1	31	-
鎌ヶ谷市 (千葉県)	土木職（上級）	・ S49.4.2からS60.4.1までの間に生まれた人	検討中	2	-	-
	保健師	・ S49.4.2からS60.4.1までの間に生まれた人 ・ 保健師の資格	検討中	1	-	-
甲良町 (滋賀県)	行政	・ S49.4.2からS59.4.1までの間に生まれた人 ・ 運転免許	R1.12.2~12.20	1	-	-
	行政（福祉・介護）	・ S49.4.2からS59.4.1までの間に生まれた人 ・ 運転免許 ・ 社会福祉士又は介護支援専門員の資格		1	-	-
	保健師	・ S49.4.2からS59.4.1までの間に生まれた人 ・ 運転免許 ・ 保健師の資格		1	-	-
	土木	・ S49.4.2からS59.4.1までの間に生まれた人		1	-	-
	保育士・幼稚園教諭	・ S49.4.2からS59.4.1までの間に生まれた人 ・ 運転免許 ・ 保育士、幼稚園免許		1	-	-
赤穂市 (兵庫県)	事務（一般行政）係員級	・ S49.4.2からS59.4.1までの間に生まれた人 ・ 高校卒以上	R1.11.1~12.2	1	38	-
三田市 (兵庫県)	事務職	・ S49.4.2からS59.4.1までの間に生まれた人 ・ 高校卒以上	R1.10.21~11.8	1	427	-
加西市 (兵庫県)	事務	・ S45.4.2~S61.4.1までの間に生まれた人	R1.11.1~11.25	若干名	110	-
	建築	・ S45.4.2以降に生まれた人 ・ 建築に関する専門課程を修了し、大卒、短大卒、高専卒又はR2.3に卒業見込み		若干名	3	-
太子町 (兵庫県)	事務職（一般行政職）	・ S49.4.2からS59.4.1までの間に生まれた人	R1.10.28~11.15	若干名	42	-

※「-」は、調査時点（令和元年12月1日現在）において応募人数確定前又は最終合格者決定前のため、人数が未確定なものである。

## (2) 就職氷河期支援目的の明示の例

### ① 明示方法

- ・ 受験申込書（受験案内）又は募集要項（8団体）
- ・ ホームページの職員採用試験情報（7団体）
- ・ 採用試験広告（1団体）
- ・ 広報発表資料（1団体）

### ② 記載内容

- ・ 「就職氷河期世代を対象とした試験」（6団体）
- ・ 「求む！就職氷河期世代」（1団体）
- ・ 「就職氷河期世代1名を採用」（1団体）
- ・ 「やむなく非正規採用にとどまっている方の正規雇用化等を進めるため、学歴や職務経験を不問とした試験を実施します」（1団体）
- ・ 「雇用環境が厳しい時期に就職活動を行い、希望する就職ができないなど様々な課題に直面している方も受験可能」（1団体）

## (3) 就職氷河期支援目的を明示した試験の周知方法の例

- ・ 自治体ホームページへの掲載（10団体）
- ・ 広報誌への掲載（5団体）
- ・ 報道機関への情報提供（2団体）
- ・ ハローワークへ受験案内の配布（1団体）

## (4) 就職氷河期支援を目的とした試験を実施した団体において実施に際し注意した点、次回への改善点など

- ・ 年齢要件について、「自分も就職氷河期世代なのに年齢要件から外れている」という声を多くいただいていることから、要件の再検討が必要である。
- ・ 今回の試験では申込者全員が筆記試験を受験できる形式で実施したが、想像以上に申込人数が多く、予算や試験場所の確保に苦慮したことから、1次試験の実施方法についても、より効率的に試験が実施できるよう見直しが必要である。
- ・ 家族や親族からの情報提供が行われやすいよう、募集期間をゴールデンウィーク期間に設定し、帰省時期に合わせた募集を行った。
- ・ 筆記試験受験可能日を一定期間設け、全国にあるテストセンターで受験者の受験しやすい日時で受験できるように配慮している。
- ・ 2次・3次試験日を休日に設定し、平日に時間が取れない者でも受験しやすいように配慮している。
- ・ 6ヶ月以上継続したアルバイト等（週30時間以上）も評価できるように配慮している。